福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 施設の情報

名称:加茂	 :保育園	種別:認可保育	 ·所	
代表者氏名			():130名(146名)	
所在地:鳥	取県米子市両三柳46	1		
	59-29-4329	ホームページ:		
		https://yonago	-fukushikai. net	
【施設の概	要】			
開設年月日		日		
経営法人・	設置主体(法人名等):		米子福祉会	
職員数	常勤職員:	2 4 名	非常勤職員	13名
専門職員	園長	1名	保育士	9名
	保育士	20名	調理員	4名
	調理員	3名		
施設・	(居室数)		(設備等)	
設備の	保育室 4部屋	1	遊戯室	1 部屋
概要	乳児室 1部屋	1	芝生化園庭	1ヶ所
	ほふく室 1部屋	<u> </u>	プール	1ヶ所
	沐浴室 1部屋	1	調理室	1 部屋
	調乳室 1部屋	<u> </u>	相談室	1 部屋
	冷暖房完備		事務室 (医務室兼務)	1 部屋
	エレベーター		読書コーナー	2ヶ所

③ 理念·基本方針

保育理念

笑顔に出会える保育園 保護者と地域とともに

- ~心身共に豊かでたくましく生きる子どもを育む~
- 一人ひとりの子どもをまるごと受けとめ、安定して生活できる、ぬくもりのある保育園 づくりをめざします。

基本方針

- ・家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力の下に養護と教育を一体的に行う。
- ・子どもが健康で安全な生活ができる環境をつくることにより、情緒の安定を図り、自己 を十分に発揮し、健全な心身の発達を図る。
- ・地域の子育て支援の拠点として、社会的役割を担う。

・研修参加や自己研鑽に努め、専門職としての責務を果たす。

保育目標 (加茂保育園)

• 健康

健康・安全など、生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う

• 人間関係

人とのかかわりの中で、人に対する愛情、信頼感、人権を大切にする心を育てるととも に、自主、協調の態度を養う

• 環境

身近な自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思 考力の基礎を培う

言語

生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度や豊かな言葉を養う

・表現

様々な体験を通して、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う

めざす子ども像

- ・基本的生活習慣や態度を身につけ、健康で元気に遊ぶ子ども
- ・自分で考え、行動し、自分で思いを伝えることができる子ども
- ・自分や友だちを大切にし、お互いに助け合う子ども

④ 施設の特徴的な取組

・加茂保育園は、米子市両三柳で昭和50年4月に運営開始され、その後平成29年8月に太陽の光や風が通り抜ける温かみを感じられる木の香りで癒される現在の鉄筋造りの2階建て園舎に改築されました。

絵本コーナーでゆっくり楽しんだり、芝生化された園庭で、子ども達が身体を動かし、 体力づくりができる環境整備が行われています。

- ・一人ひとりの子どもの人権を大切にし、明るく豊かな人間形成をめざす保育に努めておられます。
- ・家庭支援の一環として、子育て相談を随時受付けたり、保護者向けの参考図書を置き、 常に読めるようにし、希望者には貸し出しも行われています。
- ・ICT化に取組み、保育内容を「見える化」にして配信したり、生活の様子を玄関に掲示して伝えるようにしておられます。
- ・地域の中で果たす役割として、公民館、小学校との交流が計画的に行われています。

・障がい児保育の研修に積極的に参加するとともに、研修後他職員へ研修内容を伝える事で職員の共通理解をされ園全体でサポートする体制が整えられています。

また、必要に応じて保護者に聞き取りや説明を行ない、関係機関と連携を取りながら保 育が行われています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年6月18日(契約日)~
	令和7年3月18日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	2回(令和1年度)

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

- 〇質の高い保育を提供するために、職員はキャリアアップ研修を受け、資質向上を目指しておられます。
- ・全体的な計画に沿った指導計画が作成され、計画の振り返りを行いながら、職員間の共 通理解を深め、職員の連携による保育の質の向上を目指した取組みが行われています。
- ・法人10園連携しながら、取入れられる良い点は取入れ、課題点については改善策を検討する等、法人としてレベルの高い経営管理が行われています。

法人の各種キャリアアップ研修も実施されています。

各種マニュアルの改善・見直し等が行なわれ、適切な組織運営が実施されています。

- 〇保育の「見える化」を行い、保育理念や活動のねらい、内容等を保護者や地域に伝え理解を求めておられます。
- ・幼児期の基本的な生活習慣の習得から小学校への就学までの教育(10の姿)に関する 保護者に対する保育の見える化(ドキュメンテーション)と連動した取組みを法人10園 で取組み、毎年研修成果を冊子にまとめ、公民館や小学校にも配布され理解が図られてい ます。
- ・ICT化に取組み、保育内容を「見える化」にして配信したり、生活の様子を玄関に掲示して伝えるようにしておられます。
- ○養育困難家庭や配慮を必要とする子ども及び家庭への支援を行う。
- ・障がい児保育の研修に参加した職員を中心に園内研修を行い、質の向上を図るとともに 支援が必要な場合においては、支援計画を作成し、園全体で共通理解のもとに障がい児保 育を進めておられます。

- 〇体力づくりで、積極的に戸外遊びや体操、マラソンを行うため、定期的に園庭の芝生の 環境整備が行われています。
- 〇安全で快適な園生活のため、全室エアコンを設備し、3歳未満児室は裸足保育のため、 冬場は床暖房を使用しておられます。
- 〇近くに弓ヶ浜公園があり、豊かな自然環境を活用し、散歩等の園外活動を多く実施しておられます。

また、地域とのふれあいで社会性を培い、季節の移り変わりを感じることで、感性が養われるようにしておられます。

◇改善を求められる点

- ●現在も取組まれている職員一人ひとりの人材育成に向けた取組み (職員の知識・技術スキルや接遇の向上)を今後も充実させ継続的に実施されることに期待します。
- ●職員一人ひとりが働き甲斐、達成感や誇りが持てる魅力ある職場となるよう働き方改革 にも取組んでおられます。今後もチームで協力し合った保育の実施に向け継続的に取組ま れることに期待します。

⑦ 第三者評価結果に対する施設のコメント

この度、第三者評価を受審するにあたり、度々話し合いを持ち、自分たちの保育を振り返り、職員間で共通理解をする良い機会となりました。

ご指導いただいた点や保護者の方からの意見を真摯に受け止め、保護者と地域の方に信頼される保育園になるよう、職員一同更なる保育の質の向上に努めていきたいと思います。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

- 「a」 より良い福祉サービスの水準(質の向上を目指す際に目安とする状態)
- 「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態(「a」に向けたと取組みの余地がある状態
- 「c」
 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果 (保育所)

共通評価基準(45項目)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念·基本方針

	第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I - 1 - (1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	а

〈コメント〉

米子福祉会の理念・方針に基づいた園の保育目標、保育方針が明文化され、園だより、入園の しおり、パンフレット、ホームページ等に記載されています。

また、玄関、事務室や各保育室にも掲示され、職員、保護者への周知が図られています。

職員に対しては、年度初めの全体職員会議時に、理念や基本方針をについて確認され、事業計画の説明と合わせ周知されています。

保護者に対しては、入所の際説明会において入園のしおり、重要事項説明書を使用し説明が行なわれており、その後は保護者総会資料で伝え、周知が図られています。

今年度も保護者総会は再開できなかったため、親子遠足の機会に園長から説明をされました。 公民館や小学校には園だよりが配布されています。

Ⅰ-2 経営状況の把握

I-2-(1)経営環境の変化等に適切に対応している。2I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		第三者評価結果
- .	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
		•
	れている。	a

〈コメント〉

法人の中長期計画を基に、法人全体や自園の経営環境や課題を把握し分析しておられ、経営状況については、環境変化や経営状況の数値を把握・分析され、事業の実績・課題等について、毎月開催されている法人本部会議、園長会議で話し合い事業計画に反映されています。

事業経営を取り巻く環境と経営状況について、園長より職員会議で職員に説明が行われ、職員の一人ひとりも共有できるよう取組まれています。

I - 2 - (1) - ② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。b

〈コメント〉

法人会議や園長会で話し合われた経営状況や改善すべき課題について、職員会議で報告周知されています。

具体的な課題として園児数に対して駐車場が狭い、1歳クラスの入園を希望される方が多いが対

応が難しいという園だけでは解決できない問題があり、有効的な対策になる取組みが進めない現 状があります。

入園希望者を受入れるための人員確保や人員を法人として検討、調整されるよう期待します。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジ	ョンと計画が明確にされている。	
4 I-3-(1)-① 中・長期る。	目的なビジョンを明確にした計画が策定されてい	а

〈コメント〉

中・長期的な方針(3ヶ年計画ビジョン)が策定されています。

米子福祉会の経営理念・基本方針に基づき、保育の基本方針(目標)・目指す子ども像等が作成されており、理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にされた内容となっており、必要に応じて見直しが行われています。中・長期的な方針(3ヶ年計画ビジョン)が策定されています。

中・長期計画は、委員会(法人本部と園の職員で構成)で園の現状、課題の聞き取りをされ、 策定・見直しが行われています。

5 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

а

〈コメント〉

中・長期計画の経営事業目標及び施設運営に関する環境整備計画に基づき、当園の事業計画が 策定され、毎月の事業運営の実施状況の成果・分析等による進捗管理が行われています。

当年度の基本方針及び目指す子ども像への具体的な施策目標を掲げ、「保育の見える化」の取組 みによる保育内容の言語化、安全・安心な保育、人材育成計画に基づき、到達目標や行動目標を 明確にした保育の質の向上に向けた取組みが行われています。

単年度の事業計画については職員会議で行事や保育内容の見直しを行ったり、数値目標を設定 し、入所児童の増加を計画しておられます。

また、保育園での日々の保育を保護者に理解して頂く為のドキュメンテーショの施策及びIC T化の更なる改善・促進による業務効率化、災害に備えたハード・ソフト面の整備・改修、室内 防音パネルの設置、園庭の全面芝生化の整備等、中・長期的に改善・見直しを繰り返しながら保 育内容及び環境の質の向上施策が、法人全体で取組まれています。

Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

[6] I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

b

〈コメント〉

法人の事業運営方針及び施設運営に関する環境整備計画に基づき、当園の事業計画が策定され、 毎月事業報告が取りまとめられ、法人全体の園長会議において報告され、成果や課題・対策等が 組織的に行われています。

園長は、職員会議において、課題の分析・対策等の周知、職員の意見等を汲み取り、園全体で

の事業推進が行われています。

年度末の園の自己評価及びクラス単位の自己評価が行われ、事業計画作成時にクラスで話し合った意見を提案、反映されています。

а

〈コメント〉

今年度も感染症予防のため、保護者総会が中止となっており、事業計画については保護者総会 資料として、年度当初に保護者へ配布されています。

その後親子遠足の開催にあたり園長より説明が行われました。

園だより、クラスだより、保健だより、給食だより等の配布物を通じて、保育理念や保育方針 等の保育の目的をお知らせして理解をしていただけるよう取組まれています。

玄関先のボードへ保育内容等の報告(写真・文章・コメント等)ドキュメンテーションによる 「今日の保育」をコミュなびで配信し、保育内容を保護者等へ周知されています。

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I -4	-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
8	Ⅰ-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能して	2
	いる。	a

〈コメント〉

保育理念・基本方針に沿った「目指す子ども像」を実現するため、保育の質の向上に向け取組まれています。

園の課題を踏まえた全体的な計画、指導計画の見直し・改善について、クラス会議・ケース検 討会等で保育内容の振り返り、保育の質の向上に取組まれています。

定められた評価基準に基づいて、全職員自己評価を行い、職員会議で分析、検討が行われています。反映する等の保育の質の向上に取組まれています。

法人独自の内部研修、10園合同の年齢別(クラス単位)研修等で意見交換等が実施され、研修 後は振り返りシートが作成される等、職員一人ひとりのスキル(知識・技術等)向上の取組みが 計画的に実施されています。

Ⅰ -4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

а

〈コメント〉

法人本部へ事業運営状況等の把握・分析を報告(毎月・中間・期末等)され、毎月の園長会議で、実績の特性や課題等の改善対策が行われ、職員会議でフィードバックされ、当園全体の課題やクラス単位等の取組み方針を明らかにした改善対策に向けた取組みが実施されています。

また、指導計画等のクラス単位の自己評価による成果分析・課題に対する改善施策を職員が共通認識した保育の取組みも行われています。

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
10 Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を	
図っている。	a
/_ / \	

〈コメント〉

園の運営体制については、業務分掌表・業務分担表に明記し、役割と責務は明確にされており、 年度初めの全体職員会で、園長は自らの責務と運営方針について明確に示されています。

また、保護者に対しては、保護者会資料や親子遠足の際に保育方針や有事の際の緊急時対応等の説明が行なわれ周知が図られています。

事業継続計画(BCP)が策定され災害時の緊急対応も明記されています。

地域とも積極的に関わられ、公民館(公民館祭、地区運動会等)、幼保小連絡会、学校運営協議 会の行事に参加や交流を行い、保育園が目指す保育への理解に向けた取組みが実施されています。

II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行って a

〈コメント〉

保育制度の動向及び関係法令、リスクマネジメント等の研修に積極的に参加し、法人会議や園 長会議でも情報の共有化を図りながら、遵守に努めておられます。

園長は、法令遵守に関する施設長研修等に積極的に参加され、職員会議で法令遵守の資料や運営ハンドブック等を用い職員に正しく理解できるよう取組まれています。

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

| 12 | II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。

а

〈コメント〉

園長として園全体を見て、子どもや職員の様子から声掛けをされています。

子ども達が主体的に遊び、一日楽しく過ごせたと感じられるような保育になるよう取組まれています。

園長による、職員一人ひとりへの面談が年2回実施されており、指導・アドバイス等による保育サービス全体の質の向上に向けた取組みが行われています。

保育の質の向上に意欲を持ち、職員の教育・研修の充実が図れるよう、職員の意見も聞き反映できるよう取組まれています。

 I3
 II-1-(2)-②
 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。
 a

〈コメント〉

経営改善に関する対策は、職員からの要望や意見、保護者の意見等の分析、収集したデータを

活用した対策等を園長会議で提供され、園運営の実施状況、施設環境等の整備、経営指標等の分析・対策等の検証が行われています。

その結果については、職員会議で職員に共有化され、園が目指す取組みに向けて、経営の改善や行事の実効性が高められるよう周知や指導が行われています。

具体的な業務改善の効率化として、「ICT情報化システム」の改善、「登降園管理受付」の運用等、法人全体で取組まれ、ICT化の導入に伴い、連絡帳や各種の記録書等の効率化による業務運営が行われています。

日々の人員配置、職員の有給休暇取得には配慮し働きやすい環境を整えるようにされています。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14 Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確	h	
立し、取組が実施されている。	b	

〈コメント〉

人材育成計画に基づいた人材の確保・育成が行われています。

基本的には法人本部が人員募集を行っておられ、広報誌、パンフレット、ホームページへの掲載、ハローワークでの求人募集、就職説明会、育成校での説明会や実習生への声掛け、職員からの保育士紹介制度の取組みが行われています。

人材育成については学びと実践によりスキルアップして行くことで定着が図られています。 毎年1~2名の新採用の職員があり、新人研修に加え、OJTによる指導も行われています。 定着については、個人面談、意向調書により要望や意見を把握するようにされています。

〈コメント〉

法人組織としての経営理念・保育理念・基本方針に沿った「期待する職員像」が明確化され、 人材育成計画に基づくキャリアパス研修や意向調書、個人面談で本人の意向の把握が行われてい ます。

法人の人事基準に基づき、勤務態度、貢献度等を評価、分析をされています。

また、キャリアアップ研修など処遇改善の取組みが行われています。

面談等により、職員が自らの将来を描くことができるような総合的な人事管理が行われるよう 期待します。

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

а

〈コメント〉

職員への園長面談(年2回)による就業に関する意見・要望等の把握による就業に関する見直

し・改善等の取組みが行われています。

職員の就業状況や意向を把握され、有給休暇が取得しやすく働きやすい職場になるよう心掛けておられます。

3年間取得可能な育児休暇、子どもの看護休暇等ライフ・ワーク・バランスに配慮した働き方や、健康診断、予防接種の実施やリフレッシュ休暇もあり、ジョイサポートよなごに加入され福利厚生の充実も図られています。

ICT情報システム導入により登降園の管理、書類作成、連絡ノート等の業務の効率化に向け取り組まれています。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

|17| | Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

a

〈コメント〉

保育所が目指す保育を実施するために基本方針に「期待する職員像」を明示されています。

人材育成計画を作成し、職員一人ひとりの目標設定を行ない、面談の際に確認され、研修希望 の聞き取りが行われています。

職員はキャリアアップ研修やその他の研修終了後、研修復命書や職員会で報告を行い、研修の共有化が図られています。

また、保育園運営のために必要な人材育成の為のOJT の取組みも行われています。

а

〈コメント〉

人材育成計画に基づいた、職員の研修計画を立てられ、法人全体での新人研修、年齢別研修会、 職種別研修会、キャリア別研修会が行われており、研修後は研修報告や振り返りシートを記入さ れ、職員会や回覧により研修内容を共有されています。

外部研修に加え、リモートでのWEB研修も活用されています。

|19| | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

а

〈コメント〉

人材育成計画に基づき、職員一人ひとりの保育経験や知識、技術を把握し、階層別研修、テーマ別研修・職種別研修等の年間研修計画に基づく研修が実施されています。

また、法人独自の新規採用研修(職場OJT研修含む)、主任保育士部会研修、保育士部会研修、 「見える化委員会」及び行政からの要請研修等に対して計画的な参加が行われています。

法人 1 0 園の年齢別会議も開催され、同年齢の保育についての情報交換を踏まえた部内勉強会の実施による共通する課題の改善や対策等が行われています。

外部研修に関する情報提供を積極的に行ない職員一人ひとりが教育・研修の場に参加できるよう配慮されています。

子育て支援員から保育士免許を取得された方もあります。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制 を整備し、積極的な取組をしている。

а

〈コメント〉

実習生の受入れマニュアルが整備されており、受入れ体制が整えられています。

実習生の受入れ担当は園長補佐が担当され、直接指導はクラスの主担任が行っておられます。 養成校の希望等の聴取による受入れ学校側との事前打合わせを行ない、実習期間中は丁寧な指 導が行われています。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
21	а

〈コメント〉

保育理念・保育方針、保育目標が、施設内に掲出され、事業運営に関する事業報告等はホームページに載せ、広く情報公開が行われています。

パンフレット・園だより等により保護者や地域への情報提供が行われています。

第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容に基づく改善・対応もホームページで公表されています。

| II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

а

〈コメント〉

施設経営・運営、財務管理等は法人本部にて統括的に行なわれています。

業務分担表にも明示され、職務分担と権限・責任については年度当初職員会で明確となっており、職員にも周知されています。

小口現金や保護者から集金したお金の管理やルールが決められ、職員に周知されています。 保育所における事務、経理、取引等について法人本部にて毎月チェックが行われています。 法人としては公認会計士による外部監査を受け、税理士による指導や相談も委託されています。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
23 Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	а
/_ /	

〈コメント〉

法人の基本方針である「家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力のもとに養護と教育を一体的に行う」に基づき、地域の中での子育てを大切にされ、校区民運動会や公民館祭等の地域の行事に積極的に参加されたり、小学校との交流を計画的に行っておられます。

子ども達や保護者が活用できる社会資源情報や地域のイベント情報等のポスター等を園内掲示

板で紹介やチラシの配布が行われています。

а

〈コメント〉

事前説明等に関する項目が記載されたボランティア受入れマニュアルが整備されており、マニュアルに基づいて、受入れ記録、オリエンテーションによる注意事項、プログラム等の説明が行われています。

中学生の職場体験、高校生のボランティア等学校教育への協力が行われています。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

□ □ -4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

а

〈コメント〉

保育サービスに関する関係機関リストを作成されており、職員に周知され閲覧できるようされています。

また、定期的な関係機関との連絡会(保幼小連絡会・公民館)や情報交換が行われており内容についても職員と共有されています。

対象となる子どもがいる状況がある場合は、要保護児童対策地域協議会への参画、家庭児童所、 子ども相談課などの関係機関と連携を図り、職員会で説明するなど、職員間で情報の共有が行わ れています。

消防署や隣接する小学校とも連携した避難訓練も実施されています。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

b

〈コメント〉

学校運営協議会や地域の行事に積極的に参加され、地域の具体的な福祉ニーズの把握に取組まれています。

民生児童委員が出席される公民館の会議にも参加されています。

園開放も行われていますが、具体的な子育てのニーズの把握は十分ではないと考えられています。

| I - 4 - (3) - ② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われ | ている。

а

〈コメント〉

地域の福祉ニーズを反映した「乳児保育」「産休明け保育」「延長保育事業」「障害児保育事業」 等が行われています。

ホームページで園庭開放日のお知らせも行っておられます。

公民館との交流も積極的に取組まれ、自園が参加できる地域貢献事業、活動が実施されていま

評価対象皿 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
28 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための	ת
取組を行っている。	a

〈コメント〉

子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定され、職員が理解し実践するために人権・同和保育の全体計画もあり、基本的人権や子どもの尊重などへの配慮についての研修会への参加勉強会を行ない、園の保育目標「子どもたち一人ひとりの人権を大切にし、明るく豊かな人間形成をめざす」を掲げ、保育に取組まれています。

目指す子ども像に「自分や友だちを大切にし、お互いに助け合う子ども」を掲げ、子どもがお 互いを尊重する心を育てるという職員共通の意識を持っておられます。

また、性差への先入観による固定的な対応をしないよう配慮した保育が行われています。

|29| | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシーに配慮した保育が行われている。

а

〈コメント〉

子どものプライバシー保護に関する知識、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関するマニュアル等について、職員会議等で伝え、周知が図られています。

入所説明会や保護者会総会資料を利用しプライバシー保護ついて説明及び各種保育園資料等へ の写真掲出等に関する保護者の同意が得られています。

いいタッチ、悪いタッチについて話されたり、プールの際の着替えは、年長児は男女別にされています。

子どもトイレの仕切り、2歳児のトイレトレーニングの際にもパーテーションを活用するなど の配慮が行われています。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

30 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に 提供している。

а

〈コメント〉

ホームページ、パンフレットで園の保育理念、保育方針、保育の内容等が分りやすく情報提供 されています。

利用希望者には、随時見学を受入れ、入園のしおり、パンフレット等を使用しながら個別に説明が行われています。

地域の公民館にパンフレットや法人の広報誌を置き、情報提供が行われています。

31 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始·変更において利用者等にわかりやすく説明している。

а

〈コメント〉

入所説明会や入園の面談時に重要事項説明書(入園のしおり)を基に説明会を行ない保護者が 分かりやすいよう丁寧に説明され、同意を得ておられます。

保育内容の変更時は園だより、クラスだより、ICT連絡ツールを活用し、保護者に伝え理解 を得るよう取組まれています。

保育設備の整備や業務運営の改善・見直し等についても玄関の掲示や園だよりで周知し同意を 得るようにされています。

保育の 利用に関わる全ての 変更点について随時、保護者に手紙の配布や玄関掲示、ICT連絡ツールを通して周知が図られています。

32 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を 行っている。

а

〈コメント〉

保育所の転園にあたり、保育の継続性に配慮した法人統一の書式により、保護者同意の上、変 更先の保育園等へ引継ぎ資料の提供が行われ連携が図られています。

転園、退園後も、悩みや相談がある場合も対応が行なわれ、入園のしおりに園の連絡先は記載されています。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

а

〈コメント〉

子どもの最善の利益が保証されているかどうか、日々の保育を振り返り記録されています。 保護者に対しては登降園時の会話や個人懇談、連絡ノートを活用し情報交換から満足度が把握 できるよう図られています。

また、保護者アンケートを実施され、分析し改善に取組まれています。

苦情受付からも、満足度に対する課題を見つけて、改善するように努めておられます。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

|34| | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

2

〈コメント〉

苦情受付マニュアルが作成されており、苦情相談体制(受付担当・解決責任者・第三者委員等)を整備し、仕組みをわかりやすく掲示しておられます。

保護者に対しては、入園時に入園のしおり、重要事項説明書で苦情解決相談窓口について説明が行なわれています。

苦情受付記録簿に苦情対応(内容、改善対策等)の記録が法人本部に報告され、法人10園全体が共有した苦情に学ぶ運営改善の取組みが行われています。

35 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等 に周知している。

а

〈コメント〉

保護者に対して、入園説明会、保護者会総会資料、園だより、クラスだより等で、登降園時、連絡帳、保護者アンケート、個別懇談、意見箱設置等での意見、要望等の収集を行い、いつでも困ったことや意見・要望を気軽にどの職員にでも相談できる体制がある旨が説明され、玄関先に相談受付体制の掲示等が行われています。

相談室を準備し、他の保護者の目を気にせず相談等が出来る環境が整えられています。

36 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応 している。

а

〈コメント〉

苦情解決マニュアルに基づき、苦情受付カードに書き込み、些細なことでも園長に報告され、 情報の共有ができるよう取組まれています。

日頃から保護者とのコミュニケーションを取り、相談しやすく意見を述べやすいように配慮され、適切な相談対応と意見の傾聴に努めておられます。

苦情・意見・要望等の内容に応じて、保護者と担当保育士、園長で速やかに話し合いの場を設け迅速に対応が実施されています。

また、苦情・相談の回答等に時間を費やす場合は、保護者へ回答の遅れる旨の連絡等が確実に行われています。

保護者からの苦情や意見・要望等に対する検討結果は、職員間で共有され、必要に応じて園内 に掲示等が行われています。(必要な場合保護者同意の基)

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37 Ⅲ-1-(5)-① 安心·安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

а

〈コメント〉

「事故防止マニュアル・水の事故対応マニュアル・遠足、散歩マニュアル」等に基づき、リスクマネジメント体制が整備され、組織的な安心・安全対策が取組まれています。

職員による毎日の園内安全点検、園庭整備、遊具の安全点検が事故防止チェックリストを用い 行なわれています。

また、全職員が安全管理研修を受けるようにしておられます。

気が付いた事は、どんな小さなことでもヒヤリハット報告書で報告され、職員会等でリスクマネジメントについて話し合われています。

県からの安全管理研修か全職員が受けておられ、園内の安全マップ、散歩コースの安全マニュアルも整備されています。

| Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のため の体制を整備し、取組を行っている。

а

〈コメント〉

感染症予防マニュアル・食中毒予防対応マニュアル・嘔吐物処理マニュアルに基づき、感染拡大予防対策等、各保育室・事務室に掲示する等、感染症予防・発生対策が行われています。

感染症予防マニュアルの見直しを定期的に行っておられます。

職員会議等で感染症の予防や安全確保に関する勉強会を行い、全職員で取組んでおられ、法人内の看護師による嘔吐物処理研修も行われています。

感染症予防マニュアルの見直しは法人内保健衛生リーダー会で定期的に行なわれ、変更点については職員会や文書で共通理解が図られています。

感染症発生時や流行時には、玄関ボードへの掲示版でのお知らせや保健だより等で予防対策や 発生状況等の情報提供が保護者に対して行われています。

更に、園だより、保健だより等で感染症の発生状況や予防対策等、保護者への情報提供等による家庭での予防にも配慮する取組みも行われています。

感染症発生時には、食事や飲み物に紙皿、紙コップを使用する等の安全確保の取組みが行われています。

39 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的 に行っている。

〈コメント〉

安全計画、事業継続計画(BCP)、各種災害時マニュアルに基づき、毎月災害を想定した避難 訓練が行なわれています。

а

また、消防署立ち合いによる総合訓練も実施されています。

防災計画を整備し、加茂小学校との合同避難訓練も年1回実施され連携が図られています。

避難経路図、自衛消防組織編成表を園内掲示されており、緊急時の避難体制(緊急連絡カード、 防災頭巾、非常持ち出し袋等)の整備や備蓄等の管理をして災害時を想定した備えが行われてい ます。

災害時における、子ども、保護者及び職員の安否確認(コミュなび等)の方法が決められ、全 ての職員に周知されている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービ	а
スが提供されている。	

〈コメント〉

保育理念・保育方針に基づいた保育業務手順書、乳児保育業務手順書及び各種マニュアルに加えて、全体的な計画が、年度当初の全体職員会で保育手順について周知が行われています。

子どもの一人ひとりの発達状況に応じた指導計画書の作成による保育が展開されています。

保育の方法、ねらい等を文書化され、個別の配慮が必要な子どもに関しては、個別の指導計画 を立て、情報共有を行ない保育実践が行われています。 а

〈コメント〉

業務マニュアルを含む全てのマニュアルについても年度末に見直す仕組みが構築されており、 年度末の保護者アンケートの収集や年間の苦情受付記録の意見・要望も反映する取組みも行われ ています。

クラス単位の月・週日案等の振り返りの報告が、毎月の全体職員会議で実施され、職員間の意 見交換及び園長等からの指導・アドバイス等により次の指導計画案作成に反映させておられます。 特に個別の配慮が必要な子どもに関しては、子育て支援課や子ども相談課に相談する等して、 計画の見直しを行ない、保育を実践しておられます。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

| 42 | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。

а

〈コメント〉

入園時にはアセスメントを実施され、家庭状況調査表にどのような子どもになって欲しいか記 入して頂き、保護者の意向を把握され、指導計画を作成されています。

指導計画作成は、クラス担任を責任者としておられます。

特に個別な配慮が必要な子どもに関しては、子育て支援課や子ども相談課に相談する等して、 保育の計画を定期的に見直し、保育実践が行われています。

| 43 | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

а

〈コメント〉

指導計画については、クラス単位で週案・月案を振り返り、評価・見直しが行われ、園長、園 長補佐が確認して必要に応じ指導、助言しておられます。

見直し事項については、職員会で報告されます。

個別指導計画の緊急な変更の必要性がある場合、時期に関係なく見直しをされています。

障がい児保育に関しては、療育センター、こども相談課、巡回相談等、支援の必要な家庭については、家庭児童相談室、児童相談所、家庭支援センターとの連携し個別指導計画を策定され、保育にあたり、状況の変化に応じ見直しが行われています。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

| 44 | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職 | 員間で共有化さている。

а

〈コメント〉

子ども一人ひとりの記録である児童票、個別指導計画は法人全体で統一した様式に記録され、ICT化されており、記録要領を作成され職員に指導も行われています。またコミュなびを通じて情報を共有できる仕組みが整備されています。

保育日誌の記録はクラス単位で見直し後、クラスの状況、子どもの状況を職員会の場で報告し、 職員間での共有を図っておられます。

内容については園長・園長補佐等から指導、助言を行っておられます。

法人内園長補佐会で指導案等の書式や記入の仕方を定期的に見直し、決定したことは文章や職員会で伝え周知されています。

新人職員に対しては記入の仕方についてOJTで指導が行われています。

|45| | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

а

〈コメント〉

個人情報に関するマニュアルを整備し、個人情報の不適切な利用や漏えいに対する対策と対応 方法が規定されており、職員は個人情報保護規程を理解され、遵守すると共に個人情報の取り扱 いについては、守秘義務として保護者等に説明されています。

採用時には、全職員「誓約書」の提出が行われています。

各種の情報資料は、施錠できる書庫等への保管を徹底し、書類の処分は法人による書類保管年 数指定に従い処分されています。

保護者に対しては、入園時に個人情報の取扱いについて説明し同意を得ておられます。

入園時に園だより等への写真の掲載についての許可も保護者より得ておられます。

内容評価基準(20項目)

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A(1)	A-1-(1)-①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発	
	達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a

〈コメント〉

全体的な計画は法人理念、保育指針の改定に基づくとともに、園や子ども達の実態、家庭、地域のニーズを踏まえ、クラス毎に新年度の全体的な計画に向けた見直しが実施され次年度の計画が作成されています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開

A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。

а

〈コメント〉

事故防止チェックリスト、施設安全点検記録、トイレ掃除チェック表等各種チェックリストを 用いて環境や設備が安全かつ適切であるか確認が行われています。

日々の天候や気温・湿度に応じて、適時エアコン等を利用され快適な状態を保持されています。 また、O・1・2歳児の保育室は床暖房が設置されています。

換気にも気を付けられ、降園の済んだ保育室から清掃・消毒が行われています。

芝生化された広い園庭や近隣の公園(弓ヶ浜公園・どんぐり公園)等の自然環境に恵まれた保育が行われています。

2ヶ所の絵本コーナーや工作や絵画による思考の発想が広がる静と動のバランス等を考慮した

子ども一人ひとりの多様性を引きだすための環境が整備されています。

A③ | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を 行っている。

а

〈コメント〉

法人の目指す保育理念に基づき、一人ひとりの受容を心掛けておられます。

子ども一人ひとりの心身の状況を理解され個々に応じた関わりや対応ができるようクラス会議や全員職員会を通して、子どもの様子を伝達したり、話し合われ、共通理解し保育を進めて行けるよう取組まれています。

大きな声やせかす言葉を不用意に用いないようにする等、園全体で共通認識を持つために、職員会議、研修報告等で全職員へ周知が図られています。

A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境 の整備、援助を行っている。

а

〈コメント〉

子どもの発達の状態をその都度確認し合いながら、基本的な生活習慣の習得に向けて強制する ことなく、一人ひとりの子どもの主体制を尊重し援助が行われています。

個々の発達に合わせて、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し援助を行っている。 また、園だより等を通じて基本的習慣の習得についてのアドバイスを発信されています。 外遊びの活動時間と休息のバランスにも配慮され、適切な水分補給も行われています。

A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と 遊びを豊かにする保育を展開している。

а

〈コメント〉

子ども達が安心して自己発揮したり、友だちとの関わりを深めたりと、主体的に活動できるように時間の確保や環境の整備を行なわれています。

子どもたちに必要な自然体験、地域との関わりについて、計画的に行事に取入れるようにして おられます。

戸外遊びや菜園活動による野菜作り等の体験をする中で、子どもから出た言葉や発見を大切に する保育が行われています。

毎月の異年齢保育(なかよしデー)も積極的に行われています。

地域の公民館、小学校等の身近な地域の人達とつながりを持つ交流の取組みも行われています。 園庭での外遊びやマラソン、近隣の公園を利用した遊び、リトミックで楽しく身体を動かした り、生活リズムや聴く力を育てる活動や絵本コーナーでの絵本読み、お絵書き、折り紙、工作等 静かに過ごす等、子ども達が主体的に自分で選んで遊べる環境が整備されています。

A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育(O歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

а

〈コメント〉

乳幼児の保育環境として、床暖房、冷暖房(空調)完備及び安全・安心な保育室内や衛生面に 留意した環境の整備が行われています。

全体的な計画に基づき個別指導計画が策定され、月・週日案の毎週の振り返りや見直しが行われています。

個々の発達に合わせ、養護と教育が一体となった保育を展開して行けるよう、発達過程に基づいて保育が行われています。

子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしていくことで、保育士との愛着関係が築けるよう 努めておられます。

O歳児が興味をもてるよう遊びの内容や環境の工夫をされ、長時間保育の場合はゆったりと落ち着いた保育に努め、ベビーカーで戸外へも散歩に出掛けておられます。

A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳児未満(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

а

〈コメント〉

全体的な計画に基づいた発達過程に応じた個別指導計画が策定され、子ども一人ひとりの特性 に合った生活習慣等が身に付けられる援助と自分でやろうとする気持ちを尊重し、受容と共感を 持ちながら、継続的な信頼関係が築けるようにされています。

個々の発達に応じて、養護と教育が一体となった保育が展開して行けるように心掛け、その中で十分に自己の力を発揮し、自発的な活動ができるよう保育士等が関わっておられます。

ドキュメンテーションを毎週、連絡帳なびで配信され、保育の見える化が行われています。

子ども一人ひとりの発達過程における生活習慣の習得をめざして保育をしておられます。

異年齢児交流など、年長さんへの憧れや他者との関係が理解でき、自分でやりたい自立心の芽生え、意欲的な遊び等に保育士が関わるようにされています。

A® A-1-(2)-⑦ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。

а

〈コメント〉

全体的な計画に基づいた発達過程に応じた指導計画が策定され、クラス単位の月週日案の振り返りによる見直し・改善や支援シートに沿った養護と教育の一体的な保育の取組みが行われています。

集団の中で一人ひとりの個性が活かされ、友達と共に楽しみながら遊びや活動に取組めるような保育を心掛けておられます。

ドキュメンテーションを毎週、その日の活動を連絡帳なびで配信され「幼児期の終わりまでに 育って欲しい10の姿」を視点として、保育内容やねらい、子ども達の育ちを保護者に伝えられ ています。

園児それぞれが自我の目覚めや表現する力が備わり、集団の中で自分の力を発揮しながら友達との遊び通じての仲間を大切にする意識が芽生え、運動会、生活発表会や作品展への出品等の目的に対して力を合わせ協力し、達成感を感じる等の集団生活に積極的に係わる子ども達に成長できるよう取組みが行われています。

A 9 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、 保育の内容や方法に配慮している。

а

〈コメント〉

保護者と情報交換を行いながら、専門機関と連携し障がい児に対する個別指導計画が策定し、 それに基づき保育を行っている。

障がい児加配保育士を配置し、個別計画のもと家庭・専門機関(療育センター、こども相談課、 嘱託医等)と連携を持ちながら、保育が行なわれています。

安心して生活できる保育環境として、ハートフル駐車場、玄関のバリアフリー、多目的トイレ、 エレベーターが整備されています。

職員は障がいのある子どもの保育について研修等で必要な知識や情報を得ておられます。

A ⑩ A −1−(2)−⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育 の内容や方法に配慮している。

а

〈コメント〉

早朝・夕方等の延長保育が行われ、早番・遅番の保育士間は引継ぎ用紙を用いて、子どもの状況について伝達を確実に行なうようにされています。

家庭的な雰囲気の中で過こすことができるように、合同で過ごす時間を調整しながら、異年齢での係わりも持てるように工夫されています。

延長保育では、絵本の読み聞かせ、室内遊び、歌遊び等、ゆったりと過ごすことができる環境 を整え、遊びの提供が行われています。

保育時間が長い子どもやアレルギー除去食を必要とする子どもに対しては、おやつ等にも配慮 した取組みが実施されています

A① A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容 や方法、保護者との関わりに配慮している。

а

〈コメント〉

保幼小連絡会(架け橋プログラムに年長担任が参加)、オープンスクール、夏の情報交換会、保護者からの意向を聞き取り、園で作成された就学支援シートを通して、小学校との連携が図られています。

コロナ禍で交流事業が中断されていましたが、徐々に再開され、保育園と小学校の子どもたちが交流する機会を設け、見通しや安心感を持って就学できるよう配慮されています。

保護者に対しては個人懇談を行ない、保護者の要望・同意を得た保育所児童要録が小学校へ届けられています。

A-1-(3) 健康管理

а

〈コメント〉

年間保健計画も作成されており、子どもの一人ひとりの健康状態の状況を確認し、柔軟に対応されています。

手洗い、うがいの励行、また、適時消毒(室内・玩具)を行なうことで感染症の予防に努めて

おられます。

登園時の視診やそれぞれの体調に応じて検温も行い、連絡ノート等から健康状態の把握が行なわれ職員間で共有されています。

流行期には感染症について発生状況を玄関の連絡ボードで知らせ、発生状況を細目に保護者へお知らせしておられます。

健康管理のマニュアルは看護師を中心とした法人の保健衛生リーダー会で見直しが行われており、「保健だより」の作成をされ配布、感染症対応策や感染拡大予防の取組みが行われています。 乳幼児の健康観察、乳幼児突然死症候群(SIDS)対策(O歳児5分間隔、1歳児は10分間隔)は、安心・安全な対応が日々適切に行われています。

A③ | A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。

а

〈コメント〉

内科健診(年2回・新入園児年3回)、歯科検診(年1回)、耳鼻科検診(年1回)、尿検査(年2回)等が行なわれ、結果については、児童表に記録され、関係職員に周知されるとともに、保護者には手紙や口頭で伝えておられ、受診の必要な子どもの受診勧奨も行っておられます。

健診結果を把握し、保健だよりを発行しておられます。

歯磨き指導をし、保護者への啓発も行っておられます。

A → 1 - (3) - ③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。

а

〈コメント〉

アレルギー疾患や慢性疾患等の研修に参加され、必要な情報や知識を職員会議等で共有が図られています。

医師の生活管理指導表を基に、保護者、園長、担任、調理員で除去食についての面談が行われています。

アレルギーチェック表(給食室、保育室)で二重のチェックを行なうと共に、アレルギー児に は除去用の食器、トレ―も変更され、配膳をする保育士はエプロンの色を変え間違えのないよう 責任を持って対応されています。

A-1-(4) 食事

$A(5) \mid A-1-(4)-(1)$ 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

а

〈コメント〉

食育計画に基づき毎月食育指導の日が設定され、子ども達へ健康な心身を作る為の食事の大切さや食事の楽しさ、食事マナー等を学ぶ食育の取組みが行われています。

菜園活動、クッキング、おにぎりデー等の食育指導やクッキング保育を通じて食への興味関心 を深めていけるようにしておられます。

年齢や体調に応じた食事の形態・量・食具を工夫され提供が行われています。

年長児の給食当番は当日の給食の献立を園内放送しておられます。

令和7年度より3歳以上児クラスも炊きたてご飯の提供が開始される予定です。

A fb A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

а

〈コメント〉

調理員は、子ども達の食べている様子の確認や残食チェックを行い、保育士との給食会議で情報交換を行い、献立に反映させておられます。

検食も行われおいしく安心して食べる事のできる食事を提供されています。

季節感のある食材や行事食も取入れ、毎月の誕生日会もあります。

離乳食の移行期は、保護者、保育士、調理員と連携され個々の発達に応じた離乳食の進め方の 検討、提供が行われています。

給食衛生管理マニュアル等に基づき、適切な衛生管理が行われています。

感染症流行時には調理員はできるだけ園内の職員や園児と接触をしないような体制で調理や行動を取られます。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A① A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

а

〈コメント〉

保護者と登降園時や連絡ノートを活用し情報交換や伝達が行われています。

個人懇談、保育参加、給食参観日、親子遠足等の機会を通じた情報交換も行われ子どもの成長を共有できるようにしておられます。

園だより、クラスだよりの配信や見える化の掲示を通して、保育内容や子どもの様子、各種行事の様子や意図等を知らせて行くよう取組まれています。

A-2-(2) 保護者等の支援

A® | A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。

а

〈コメント〉

意見箱、相談室を設け、保護者の意見や相談を汲み取れるように心掛け、保護者との日々のコミュニケーションを大切にし、信頼関係を築くよう取組まれています。

登降園時や連絡ノート、意見箱、個人面談等の活用による保護者の変化に対する声掛けや保護 者の悩み、不安に寄り添う子育て相談の支援が行われています。

苦情・相談の受付窓口を明確にするとともに、記録を残し園長に報告され適切な対応が行われています。

A (9) A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・ 早期対応及び虐待の予防に努めている。

а

〈コメント〉

虐待防止マニュアルに基づき、日々の視診や家庭との情報交換の中で、虐待の早期発見に努めておられます。

虐待防止、子どもの権利擁護等の研修も取組まれ、周知徹底が図られています。 不審事案があった場合には、各種関係機関と連携される体制が整えられています。

A-3保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

A2 A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、 保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

а

〈コメント〉

保育士は、日々自らの保育実践の振り返りを行っておられます。

月案、週案については、保育士個々による振り返りを行い、クラス単位でも振り返りが行なわれています。

年2回の自己評価を行い子どもの育ちや保育を振り返る機会にされており、それぞれの気づきや 改善点を保育に活かすようにされています。

評価内容をまとめて全職員会で話し合い、スキルや意識の向上につなげておられます。